

統計資料『賃金構造基本調査』にみる若年層中卒者の就労実態

○ 首都大学東京 氏名 金 寿蓮 (6525)

キーワード3つ：若年層中卒者、職種、社会的地位獲得

1. 研究目的

近年、若年層に広がる貧困、また従来のような仕事の中身や技術の向上が見込めない雇用環境の変化に対しての指摘は周知の通りであろう。その中でも今日において学歴的に最も不利な立場に置かれている者は中卒者であり、多くの問題を抱えていると予想される。本研究では高校中退者も中卒者と見なしている。

本研究は、中卒者を中心とした若年者の職業との結び付きに関連した社会的自立の問題を、社会的地位確保について検討し、考察するものである。若年者を取り巻く就労上の環境を、歴史的変化を踏まえて現在の状況を客観的に明らかにする。

2. 研究の視点および方法

若年層における貧困形成について、学歴と就労及び自立は強い関わりを持つ問題として留意されるべきであろう。筆者は、今日における中卒者を貧困と強い関わりを持つ一つの群と見なし、その貧困形成を考察するために社会的地位獲得は大切な切り口であると考え、学歴、就労と賃金の三つの繋がりによる社会的地位獲得の実態を探る。社会的地位獲得は、児童が適切な教育を受けて、就労をし、その収入によって生活を営むことができること、一定以上の社会的地位を継続できることの意味を持つ筆者による操作的定義である。

中卒者の就労問題については、既に昭和30年、大河内一男氏・氏原正治郎氏・江口英一氏らによって、新規中卒者の労働市場における地位を量的質的に指摘されている。さらに、江口英一氏は、1954年度『個別賃金調査および職種別等賃金実態調査』を用いて、400種類近い職種について分類を行っている。筆者は上記2つの研究を倣っている。

本研究で用いる研究資料は、厚生労働省統計資料『賃金構造基本調査』（『賃金センサス』）であり、うち、1955-2012年に掲載されているデータを使用する。

今日における若年層中卒者の就労実態の変遷を探り、就労と収入によって推測されるその経済生活のあり様を考察する。1) 賃金労働者全体における若年層就労者の雇用状況の確認 2) 若年層のうち、中卒者について年齢階級別にさらに区分して分析 3) 特に15-17歳の中卒者の社会進出の出発時点での実態をみる。これら3側面について男女別作業を行い、今日における若年層中卒者の社会的地位獲得の実際を捉える。

さらにその問題を日本社会の発展の連続的、継続的現象として捉えるために、『賃金セン

サス』1955-2012年まで「15-17歳」者が含まれていたすべての職種について、産業別にパネル提示し、社会の入り口での就労状況の変化を捉える。

3. 倫理的配慮

本研究で用いる資料は、厚生労働省『賃金構造基本統計調査』に求めている。日本社会福祉学会の研究倫理指針に従い、配慮している。『賃金構造基本統計調査』は昭和23年からほぼ毎年実施されている一定規模以上の企業に対する統計調査であり、賃金の実態を雇用形態、就業形態で提示されているばかりでなく、賃金の実態が学歴との関連においても詳細に確認できるデータとして継続性と信頼性があると思われる統計資料である。

4. 研究結果

その1) 今日の若年層中卒者の就労実態として、若年層の中でも15-17歳中卒者について9割が臨時労働者であり、就業している産業が限定され、賃金収入も自立できるような金額になっていないこと。17歳中卒者と18-19歳高卒者の職種の比較を通して、若年層就労において学歴による差が明確であることが実態として捉えた。

その2) 1960-2000年の間、中卒就業者数は減少を続けている。1960年の中卒就職率46.2%である。同年15-19歳の中卒就業者数は237万人で、製造業41%、建設業9%を占めている。2000年には11万人に減少し、建設業39%、製造業15%、卸売業・サービス業に35%となる。製造業からより安定性が低い建設業やサービス業へシフトしている。

その3) 15-17歳中卒者の社会への入り口での仕事の中身を確認し、職種ごとの人数をパネルで示した結果、職種そのものが減少するだけでなく、人数も少ないこと、単純作業に限定されていくことが明らかになった。

5. 考察

本研究が目指す中卒者の社会的地位獲得の問題は、就労と就労上の地位によって規定される社会関係と生活の安定度を検証することを意味する。

その1) 今日の若年層中卒者の社会的地位獲得は極めて困難である。その困難さを以下2点捉える。一つ、今日の若年層中卒者に開放的である産業ないし職業は非常に制限されている。一つ、一定以上の生活が営めるような就労の状況と賃金収入になっていない。

その2) 貧困との関わりをみると、今日の若年層中卒者は、就労の入り口で既に職業選択より排除され、貧困に落ちている。貧困の形成に関わる要因として雇われ方、仕事の内容は非安定な要因を強く抱えており、社会的底辺をなす一つの群をなしている。

その3) 児童の社会的自立の問題接点に関しては、児童の普遍的権利獲得の課題として認識すべきである。そして、貧困に落ちるリスクを最小限にする予防の施策、今日における教育保障の最低限とはなにかが問われている。